

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 援助金 に関する覚書（昭和42年度）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43554">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43554</a>

对米折衝

<b>北米局長</b> <b>参事官</b> <b>北米課長</b>	<b>北米局長</b> <b>参事官</b> <b>北米課長</b>
<b>秘 無期限</b>	
沖縄におけるトランシング・スタイル 設置について 昭和41.1.13 米北	
1月12日午後ザーレン参事官より北米課長に タオレ、沖縄における日本政府の宇宙トランシング・ スタイルを費が沖縄援助予算に含まれ 旨、科学技術庁と科学アソシエーション連絡が あつた結果、科学アソシエーションは、きわめてupsetし ており、本件西海岸方ワシントンオフィス那覇に節 せつけられ、北米課長より予算均衡上の戦術 として、大蔵省が、いたん金をうなぎ廻す表示したことは 事実である。本件関係予算を援助予算から外す ことには、同省も了解済みと承知した旨 説明(2)あつた。	
27日ザーレン参事官中島元事官に対する 会計年度における日本政府。沖縄援助に同可 とUSCAR予算との別途を送付された。 別途文書の規定は次の通りである。	
(1) 那覇市消費者物価指数の推移やそれに最も 近い他のインフレーションの下り上がりがある。すなはち、 1955~65年10年内平均1.39%上昇率である。 たゞ、1966年前半だけで5.67%上昇率である。	
28日今会計年度のGRC一般会計予算規模が 外務省	

昨年比で 33% 増加。2018 年度、再来  
年は 2,100 万ドル。譲り前補償が支払われる

予定であることを考慮すれば、来会計年度予算(18  
年度)も増加して行われる旨。

(2) USCAR-GRI 長期計画によれば、来会計年  
度 GRI 一般会計予算は 9,780 万ドルとなる  
べく、これは昨年度比で 11%、一日市  
年度比で 48% の増加であり、沖縄の國  
民所得の 20.6% に相当する。二割以上の  
(約 2,000 万ドル)を通常の上昇と況げない付帯、受講  
料等のため、

(3) 一般会計予算 9,780 万ドルに付帯、支入予

算は 6,700 万ドルである。差額、2 の差額  
3,080 万ドルと技術援助等を加え、外郎

GA-6 外務省

からの援助 +1213.3,730 万ドルが分安され  
る。半(1)が(送り)、1(送り)援助額 +10%

年の額は 1,920 万ドルとなる。日本側が  
は 1,810 万ドルの援助を停止。(注)

今年度日本側援助額は 1,610 万ドル)

(4) 援助の項目、会費配分等の基本方針、パラ

ー、今 年度の主要活動予定と不(是れ)  
項目による特記すべき次のようにある。)

(i) 増額が見込まれる。

~~日本双方~~

(ii) 公務員退職年金 医療保険 (沖縄が本土の

一県で取扱い、本土政府の援助内容と分担額。  
た場合 増 25 万ドル

(iii) 義務教育取組半額負担

増 200 万ドル

GA-6

外務省

(iii) 先島 テレビ局

増 40 万ドル

(iv) 项目、金額 etc. は、本年 10 月のとおり。

社会福利、教育施設、備品、贅食等。  
公衆衛生、技術援助、技術教育。  
公共交通 等

(v) 特に既にか指定されていない額が 52  
万ドル 弁護士料など。



CONFIDENTIAL

EMBASSY  
OF THE  
UNITED STATES OF AMERICA

Tokyo, Japan

July 27, 1966

Mr. Nobuyuki Nakashima  
Deputy Director  
North American Affairs Bureau  
Ministry of Foreign Affairs  
Tokyo, Japan

Dear Mr. Nakashima:

As we discussed on the telephone, I enclose an informal memorandum giving the preliminary plans on which the U.S. Civil Administration of the Ryukyu Islands will base its proposal for the Government of Japan Aid Program for U.S. FY 1968 (JFY 1967).

The preliminary estimate calls for a Japanese Aid Program of \$18.1 million which compares with a proposed U.S. Aid Program of about \$19.2 million and the current Japanese Aid Program of about \$16.1 million. Pending action by the United States Congress and the President, the U.S. Aid Program must be considered only an estimate and must be kept confidential.

I hope that this memorandum will be of assistance to you in a preliminary consideration of the desires of the Government of Japan for its Aid Program for next year. I am also enclosing charts which show the Consumers' Price Index in Naha and the percentage of the GNP for the Ryukyu Islands occupied by the General Account Budget of the Government of the Ryukyu Islands in recent years. The unusual increase in consumers' prices during the first half of this calendar year indicates that due consideration must be given next year to avoiding actions which will increase inflationary trends.

Sincerely yours,

J. Owen Zurhellen, Jr.  
Counselor of Embassy

Enclosures

CONFIDENTIAL

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

PRELIMINARY PLANS FOR FY 1968 (JFY 1967) GOVERNMENT OF JAPAN  
AID PROGRAM

A. OVERALL POLICIES AND CONSIDERATIONS.

1. The Joint GRI/USCAR Long Range Plan for the Economic and Social Development of the Ryukyu Islands (LRP) is the basis for the development of (a) the Government of Japan's FY 68 (JFY 1967) aid program and (b) the U. S. FY 1968 aid budget.
2. As publicly announced many times by the High Commissioner of the Ryukyu Islands (HICOM), Lt General Albert Watson, II, the U. S. will welcome aid from Japan provided that it is useful and usable and does not interfere with operation of the military base nor the administrative authority of the United States over the Ryukyu Islands. To be usable, aid projects and subprojects of both the United States and Japan must support the goals, priorities, and time-phased objectives of the LRP. Also, to qualify as usable, those portions of the aid programs of the U. S. and Japan that are funded to and administered by the Government of the Ryukyu Islands (GRI) must be within the estimated capability of the GRI to administer and the Ryukyuan economy to absorb the total GRI annual FY 1968 program (including that portion funded from GRI's own revenues.)
3. Present indications are that the Ryukyuan economy will be taxed <sup>but can</sup> to assimilate the large FY 1967 GRI General Account Budget of \$88.3 million (as passed by the legislature). In the construction industry, for example, demands of all customers are at an all-time high, and some large contractors are beginning to have to import scarce skills even though the peak demand has not yet been reached. Construction demands will continue at high levels

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

FOR OFFICIAL USE ONLY

at least through FY 1967 and FY 1968, thus pressing the economy to adequately perform with the resultant inflationary pressures. Already, the large demands against the limited Ryukyuan economy, which has relatively no unemployment, are causing prices to go up at alarmingly rapid rates as indicated in the attached table (Incl 1) showing the trend of consumer prices in Naha since calendar year 1955. The table shows that there was very little change in overall prices from CY 1955 through CY 1965, the index increasing from 97.4 to 110.0 - an increase averaging only 1.3% per year. Yet, in the first six months of CY 1966, the general price index has risen by 5.6 percentage points (from 111.1 in December 1965 to 116.7 in June 1966).

4. Present indications are that the U. S. appropriation of \$21 million for payment of Pre-Treaty Claims will become available in September 1966, and the bulk of the claims will be disbursed in FY 67 and FY 68. The availability of these funds will place further inflationary demands upon the Ryukyuan economy.

5. Subject to minor adjustments and cost refinements by USCAR and GRI, the FY 1968 executable total GRI General Account Program as contained in the LRP is \$97.8 million. This is an increase of 11% over FY 1967 (\$88 million) and 48% over FY 1966 (\$66 million). The ratio of the planned \$97.8 million budget level to estimated FY 1968 Ryukyuan national income is 20.6% (Incl 2) which is the same ratio as the FY 1967 budget bears to FY 1967 national income. This ratio is a substantial increase over the FY 1966 and previous years' levels as shown in the table (Incl 2). The ratio of 20.6% in FY 1967 and FY 1968 is considered to be acceptable unless prices continue to rise at abnormal rates, in which case a major reassessment

FOR OFFICIAL USE ONLY

FOR OFFICIAL USE ONLY

will be necessary. Any increases other than minor adjustments will compound the inflationary pressures already at work including the effects of the large increase in the GRI budget level for FY 1967. The GRI budget must stimulate the Ryukyuan economy but not compete with it as it now appears to be doing.

6. The total external aid requirements of the LRP for FY 1968 are indicated to be about \$37.3 million derived as follows:

<u>Item</u>	<u>Amount</u> (In Millions)
a. Total GRI General Account Program	\$97.8
b. Deduct Estimated GRI Revenues	67.0
c. Indicated External Aid to GRI General Account Program	30.8
d. Technical Education and Training, and Other Technical Cooperation Projects administered by U. S. and Japanese Government Agencies	6.5
e. Total Indicated External Aid Requirements, FY 1968	37.3

7. Continuing U. S. funding in accordance with FY 1967 funding policies and patterns will result in a U. S. aid program of about \$19.2 million. This leaves an indicated external aid requirement from Japan of about \$18.1 million.

8. The HICOM and USCAR cannot pre-commit the U. S. Executive Branch and the U. S. Congress to specific appropriations for specific projects and activities. Furthermore, the details of its budget estimates as submitted to Congress must not be revealed until after action by the House of Representatives. Accordingly, no indications of the proposed U. S. FY 1968 aid program can be revealed to the news media.

FOR OFFICIAL USE ONLY

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

**B. FUNDING POLICIES AND COST ESTIMATES.**

1. Subject to the enactment of aid appropriations by the U. S. Congress and the Japanese Diet, the funding policies and patterns for the external aid program for FY 1967 will be continued in FY 1968. These are as follows with the indicated costs to the GOJ:

	Estimated Cost to Japan (In Thousands)
a. The U. S. and Japan will share those costs of the GRI employees retirement annuity program and the medical insurance program that would be borne by the Japanese central government if Okinawa were under Japanese administration.	\$ 800
b. Japan will continue its support to the Daily Life Security Program, and other selected welfare activities.	350
c. Education	<u>(9,740)</u>
(1) Japan will finance one-half of the cost of the compulsory school teachers' salaries and related benefits at current (calendar year 1966) rates. (The U. S. will finance one-third of the cost of all teachers' salaries and related benefits at current (calendar year 1966) rates.)	7,300
(2) The U. S. and Japan will continue to assist the GRI in a rapidly accelerated program of construction of	

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

school and other educational facilities, and in the provision of school supplies (including textbooks from Japan) and equipment.

2,265

(3) Japan will continue to provide funds for scholarship loans.

175

d. The U. S. and Japan will continue to provide priority assistance to key projects and activities in support of the Public Health and Medical program.

(1,120)

- (1) Disease Control 55
- (2) Health/Med Facilities and Equipment 145
- (3) Treatment of TB Patients in Japan 600
- (4) Treatment of Mental Cases, Atomic Bomb Patients, et al 320

e. The U. S. and Japan will continue to provide technical education and training and technical cooperation to the Ryukyus similar to the projects and activities programmed in FY 1967.

- Technical Education and Training: (305)
- (1) Education, Cultural and Technical Training 50
- (2) Scholarships 250
- (3) Sports Team to Japan 5

- Technical Cooperation: (550)
- (1) Educational Guidance 70
- (2) GOJ Special Technical Assistance Activities 205
- (3) Medical and Advisory Services 275

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

f. To the extent possible, the GRI will fund from its own revenues (including funds released by increased U. S. and GOJ funding of the GRI General Account Program) public works and other economic development projects. The U. S. and Japan will contribute to specific public works and economic development projects in accordance with FY 1967 and previous patterns, and to the extent GRI cannot adequately fund the executable program of projects.

Public Works:

(1) Roads and Bridges (excluding farm)	205
(2) T.V. for Sakishima	1,000
(3) Piers and Harbors	200
(4) Municipal Housing	250
(5) Navigational Aids and Weather Facilities	310
(6) Rural Electrification	100
(7) Flood Control	150

Other Economic Development:

(1) Agricultural Land	250
(2) Farm Roads and Walls	575
(3) Capital for CBC and PFC	1,000
(4) Livestock Research and Improvement	220
(5) Forestry and Mountain Conservation	205
(6) Fishing Ports	210
(7) Model Farm	40

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

g. Subtotal, indicated minimum GOJ aid program \$17,580  
h. Additional unallocated portion of indicated requirement 520  
i. Indicated LRP requirements for GOJ aid \$18,100

**FOR OFFICIAL USE ONLY**

CONSUMERS' PRICE INDEX: CALENDAR YEAR AVERAGE  
 Naha, Okinawa  
 Average CY 1961 = 100

<u>Period</u>	<u>General Index</u>	<u>All Food</u>	<u>Staple Food</u>	<u>Non-Staple Food</u>	<u>Clothing</u>	<u>Fuel and Light</u>	<u>Housing</u>	<u>Miscellaneous</u>
CY 1955	97.4	100.8	123.5	88.6	90.3	102.5	90.8	90.8
1956	94.3	95.4	110.1	87.6	91.3	103.8	92.0	90.9
1957	95.4	95.3	105.2	89.9	91.5	104.4	95.1	95.3
1958	95.7	95.3	105.3	89.9	91.9	105.3	92.7	97.0
1959	96.4	94.4	104.9	90.2	94.9	106.6	92.2	99.1
1960	98.1	97.8	101.9	95.8	98.4	104.2	95.1	98.7
1961	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1962	102.4	102.8	99.8	104.0	100.0	97.7	100.7	103.9
1963	105.3	105.7	99.9	107.9	99.3	90.6	100.4	110.9
1964	108.1	108.1	99.2	111.5	100.3	90.2	100.2	117.0
1965	110.0	110.2	99.2	114.4	100.6	88.0	100.4	120.4
1965 Dec	111.1	111.5	99.5	116.1	100.6	88.2	101.2	121.8
1966 Jan	111.2	111.6	105.1	114.0	100.6	88.3	101.4	122.1
Feb	112.7	113.2	105.8	116.1	100.6	89.0	101.9	124.0
Mar	112.7	113.2	106.1	115.9	100.6	89.0	102.7	124.1
Apr	114.5	116.1	106.1	120.0	100.7	89.0	102.6	124.9
May	113.3	113.9	106.1	116.9	101.0	88.9	102.6	125.5
Jun	116.7	119.6	106.1	124.8	100.9	88.9	102.7	126.1

極秘

北米局長  
参事官  
北米課長

南洋局

安川局長・ザーレン参考官会談録  
(対沖縄援助内題)

(41.11.25)  
半北

25日前ザーレン参考官は安川北米局長を來訪  
対沖縄援助内題につき会談した。安首次の

とおり(技術調査 渡辺事務官 P-6ストラノ裏  
記入同席)

1. まず安川局長より、エス-13公使との会談の際  
日本側にても東京締結を許すことを首達ベトナム

3. 今後大蔵省、済理省、財政調整、相手に進  
(改)今年中には、該輪の実現化を考慮して考  
援助計画につき最終的合意し得る

之を首達ベトナムに示し、先方の訓令は11月1日以降  
シニ大蔵が大臣と会見する所にて、11月13日訓

GA-6

外務省

2441

今いづるの附の申入れ内容の大要は次の  
とおりであると述べた。

(1) まず米側が付た事件尾擧を説明する。  
すなはち、米側は7月1=1,800万ドルを抱

章1.

GA-6

外務省

森

本長官訪沖の際 ワトソンからも二点を確認した  
上、協代表と通官有略(12)並に武官行衛に

(1) 協代表が促進するに合意(12)にかかれば  
日本側からの対応提出が下くべし。之は

大義有との協代表の時間か ~~か~~、2月3日と  
了9月1、10月1に提出された日本側の意見は、大義

有了解可と考へ。協代表が 100(票) (シ  
ナ) に賛成し、特別の政治的尊重化や大義

か(数字不明)を達成する提案をして次第に  
利、最近の平穡(12)がどうかをえて可。

(2) 米側の立場は、現在の提案が二点では差  
異が認められぬ前部に於ける合意(12)等の

所から、二の点、受諾(12)するにあらず。もし  
日本側が下くべし二点を再検討(12)するに

GA-6

外務省

1. それは、米側が12月13日以前に、  
合意し、協力下さる。その場合は、12月13日以後に

実施されるべき範囲。  
用意計画(合意後)  
2. 用意計画(合意後)

(3) 用意計画(合意後) ~~用意計画(合意後)~~ (合意後)

12月13日以後に合意が成立(12)から12月13日  
以後(12)元月1日、次回協代表と大義との合意

12月13日以後(12)合意(12)が成立(12)から12月13日  
以後(12)元月1日、次回協代表と大義との合意

12月13日以後(12)合意(12)が成立(12)から12月13日  
以後(12)元月1日、次回協代表と大義との合意

12月13日以後(12)合意(12)が成立(12)から12月13日  
以後(12)元月1日、次回協代表と大義との合意

12月13日以後(12)合意(12)が成立(12)から12月13日  
以後(12)元月1日、次回協代表と大義との合意

12月13日以後(12)合意(12)が成立(12)から12月13日  
以後(12)元月1日、次回協代表と大義との合意

12月13日以後(12)合意(12)が成立(12)から12月13日  
以後(12)元月1日、次回協代表と大義との合意

GA-6

外務省

よし、御前會議の際 支那空の件を取て答へ  
た。

3. 7月1日、当方より、内閣は閣僚間の会議、内閣改  
進の可能性等々あり、協議会の早期開催が  
望ましい

~~内閣改進~~と述べたに對し、先方は、わざとん  
相合札化から済申出がなかつた。大ほりいもでさ

うが、11月中に非常事態宣言をし  
わざとん理由はない。日本側の現状の事に合

意1. 11月中に協議会を急ぐといふことはあつ  
う。いづれにせよ、将来の日本協力の問題

1. 今度の内閣改進が解決するまで、わざとんの内  
閣改進が断然の行はるゝによう協力しなむか  
沖縄問題(内閣改進のための内閣改進)

ねばほさまい。之もなくは 沖縄、半島内、特別の許會  
内閣は、非常に困難が生じ、と述べた。

4. なお、先方は、上記の訓令を本日説明した  
は、大ほりいも語りついで、~~内閣改進~~、内閣改進され  
る。

11月1日午後1時を述べ、また、外務省は11月1日  
午後1時を述べ、内閣改進の結果は、

この午後午後2時を述べ、内閣改進の結果は、

税 無期限	北米局長 参事官 北米課長
<b>昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助助成金 米大使館員との会談</b>	
42. 1. 17 半 午後	
<p>午17日夕刻、枝村北米課長はガーレン米大使館参事官の手 説(エジニア USCAR 海外局員同行)を承め、総務省特進局経済 課長と共に、主として昭会計年度対沖縄援助に關する日本政府案 (別添)について大要次のとおり会談した。</p> <p><b>1. 昭会計年度日本政府の対沖縄援助助成金について</b></p> <p>大蔵省以下に基く、経理府が作成した予算資料に基づき、総務 課長より、103億の統款内には大蔵省が累積はないと 21か支弁計画内では沖縄の会計年度の差により、JFY 42 中に全額支弁不得ないもの(例: は霞駆逐艦給与)や、公共建築 事業等、過去の実績より47年度以降全額消化の物理的上 可能であると思われる項目を除いて、21年度勘定にて實際に 42 JFY 中に支弁が適當と思われるもの <del>は霞駆逐艦</del> は 公債費等の他建設関係 別添以上、42 JFY の支弁合計、プロジェクト別総額の約70% とし、 残りの 30% は 43 JFY 支弁合計と想定する方で作成した 別添 <del>は</del> ある旨説明した。(合併では、82億約21億)</p> <p>21年度補正予算、日本政府の支出が兩年(42 &amp; 43 JFY) に跨る32か支弁が適當と思われる項目は、2の項目に付された。合併せ て、半側面と著しい累積のないものとして扱われた。21年度の減額部分 の穴埋めは、主として新規項目について説明をされた。(特に 大蔵省、臨時製糖業振興助成費の項目が <del>は霞駆逐艦</del> <del>は霞駆逐艦</del>) 更に、支弁は、本件日本政府案へ開示 の結果第12、日政と経政の会計年度の相違により生じたこと 及ぶ、特需の項目のうち2会計年度に跨る支弁を日本側で差引 てからなるが、半額率の改定は42 FY に消費すべき予算計画に基く。</p>	
GA-6 外務省 174.	

たかづあ1. 43FYの事業については未検討であるが、今後の日本側支半提率に対する回答案と2. 非公式支度の

基礎とはし得るのではなーかと述べた。又、当方より、2020年  
援助金の執行実績を呈し、今後の考え方や、別途際的合意旨

説明に付けてし執りの遅延が(31年の2ヶ月あり)、年度から  
合意方式に変更した理由はほかと述べた。引き続き、

日本側は援助総額における半提率を上回るという NEWS を提出  
し、今実際には下回る支支とする意向にも反映43%

皮肉)、更に日本側が前述の通り、新支度式より実際の  
と合意しているならば、援助制度を改めて採り、半提率の段階

から分割支支の形式とするよう正式に提案されることは如何に  
及論、だ。

小2. 政方より、日政援助を申請側の希望に  
(財政の合計)  
予算額より得ると云うことであれば、政方もそれに合意する

実際10月執行率は50%程度で例年急減して  
る。支支をアリでし得るのだとせよ、会計年度の  
推進がおろそかでもあり、原則的には日本側支支率も執りに

合意はないが、皮肉)、又、生方の(皮肉)合意  
合意とは云ふ。42年度日政後期は12月末で終了

~~2種の支支式を採用する旨を明記~~  
~~3=二等化~~  
3=二等化

以上の説明により、生方は種別を約したが、事へ  
2. 明日説明の振副長官は GRI 例に許可申請か否かと詰

問し、詰すと思われる回答では困ると言べた。

## 2. 振副長官の説明

締貫課長より、振副長官の高橋昇務官訪問の際の  
話題へ①船舶航行課題②生食航路③米人犯罪④

フライス船増強率について高橋昇務官の配慮方を審議する  
旨述べたと云ふ。生方は、経理部の SHORT NOTICE に不満を

GA-6 外務省

述べ、自らの立場を考へて書いたと述べる。

3. 神保閣僚公務員の歴次有効入域許可について。

首先より、日本政府では以上の半側提案に異議を否めぬ旨。

及く、在席中の口頭回答が日米双方の合意成立に認めてよ。

が確認されたものに対し、生方は以下の会談にて述べた。①

~~channel of non-infringement~~ ② 商官訪中の際の事前通報、  
河原ひとと日本政府公務員は国会議員に会うことは止め

又東京開港設立の合意につき確認の上、条件の相互妥協  
にて原則的合意の成立にかかる見解指點した。

これにあたし、山野局長が神保が具体的なツイを行なうとよ。

又、補給の開始時期については双方の準備が出来次第実施  
すること合意された。

4. 次期協議委員会の時期等

条件に付し、生方より訪方の考へ方に付向があり、選舉の開催

が次回は2月10日から15日の間に開催される。既に2月10日  
が予定され

援助開港の最終合意を以て日本に資金支拂い  
及く、今後は技術等の援助を以てする旨述べ。

生方から了承した。

 北米局長 参事官印 無期限 北米課長	2
<p><b>昭和42会計年度対沖縄援助に関する ハーンズ米民政府計画局長との会議録</b></p> <p style="text-align: center;">42.1.26 午後</p> <p>25日前後、化米課長(森山同席)は、特連局総務統括課長及び有田補佐とともに、東京中のハーンズ米民政府計画局長と招致し、42会計年度対沖縄援助に関する日東側対策の内容等について会議した。同会議の要旨次のとおり。</p> <p style="text-align: center;">1-2112-9-159.15</p> <p>1. 開頭 ハーンズ局長は、日本側対案内容の詳細は沖縄現地で有半・タテカワ聞けておりませんし、在京中はまだ改革問題に賛同を経済1件と述べた上、また、日本側対案が、支度を42.43の兩会計年度にまたがって1月13日付は、実際的措置としてSOUNDな方針である旨述べると共に、他方、この支度方針に従い、問題を有り得るといふ件2項目の大中減額は半側1件7件である。</p> <p>2. 「ハ」局長は更に、問題点として、日東側対案中の公務員退職年金及び医療保険(半側提案中の項目No.18と19)に言及し、件2項目の大中減額は半側1件7件である。</p> <p>3. 2件を再考方強(要請するところ)めた。ハ」局長は日本首脳間の共同声明を引用し、沖縄は民の福祉、公務員年金及び教育分野の改善は日米両国にとり、最重要施策であり。</p>	

2月の実施のため、民政府は協力を集中して取り、先週の  
シントンへ満意の予算要求書において、本項目の閣下に  
日政援助額は(互に双方の非公式に提示した対象の  
算定にも基づき)半側提率通りに活動することを予期し。  
援助金給付計画の15%相当の金額が日本政府から  
援助されるため、半側援助も同様に15%相当の金額の  
予算化して強要する。(たゞ日本側の条件  
援助の減額が決定されれば、半側援助の本項目  
について半側会合が行われる旨、民政府の要請  
も相応して減額されるべきである。この結果は民政府  
の実施という意味から、又、民政府といつても極めて  
苦しい立場になると述べ、沖縄内(予算内)に限る  
在り。更に、生前は  
半側会の動向を説明: 半側会の方は厚報の経  
過がある(言はれて)。今や(半側)委員会で干渉する  
GA-6

外務省

3月は明日2月の審議事項を7月3日まで延ばす  
件の成立に影響を及ぼすと充分考慮し得る  
連絡。  
2月の件、次回、下記のように日本側の事情を  
説明いただき。同局長は、WTO米側の事情をめぐらす  
△半側援助には半側提率を別途定めさせると予想  
希望する旨述べると共に、日本側の上記半側の希望を  
(round figureとする)  
入ることを告げば、年幅度の援助要請に際しては提率  
の方針、内容を新しい角度から検討しておきたい。  
本件2項目は明年度半側提率には含まれないよう  
連絡。  
△半側が要求しない限り  
△我が方側、明年度援助に向けた半側提率の件  
2項目を含めると、本件を貴局長閣下にて assure いた  
頂ければ、即座に原稿の提出して再度、大蔵省に説明辦  
GA-6

外務省

この点につては、日本政府としては、本工事帰國後、障害  
困難を少なくてすむため、社会福祉・教育等の分野  
に対する援助、内閣につても、本工事と差違をなくすよう  
留意（ハサニヒテ当然であると指摘しておる。）。

再訪問を求める際に有利な武蔵と沼田が併いたるに付し、  
先方はこれを認めた。即ち、先方より半側の事情は充分了解

いたる。早速大蔵省に当方を説明する旨を知らされた。

左件項目の減額に関する日本側の事情について、先方より  
大蔵省は東北の需要を既に勘定、東北で実施している。

既報項目に対する補助金申請の件に付けては、先方より  
中止であることを説明された。即ち、先方は、申請が日本側の

既報項目と同一の領域であることを強調し、申請を希望せ  
た場合の目で見て、大蔵省は認諾せず、基づかしい。

本件につき、<sup>（=内閣外相）</sup>申請の件に対する大蔵省折衝により  
容易にするため、民政府も協力する用意があり、大蔵省相  
手の申請許可の実現を<sup>歓迎する</sup>と述べておる。明年度より、  
半側の提案の実現に大蔵省当局に対する説明を行つてお

いては如何と述べた。これに對し、大蔵省に対する説明は  
当方より

提案の事項に付けるものではなければならない（事前に付  
けたは、大蔵省の正式提案の変更に、或種の圧力

を感ずるところである等の理由で余り適足しないであつた）  
旨を説明。先方は自分限りでは、されど去るると思ひや  
改めて検討いたいと述べた。

3. 更に、先方は上記 2 項目が半側提案通りになると  
とすれば、他の項目の検討にはさして時日を要せず、

1 週間程度には実質的決定の達成に得るべからず。

4. 先方は上記 2 項目との関連で、しばしば資金運用部  
資金の追加提案に言及し、自分が資金運用部

設置が望ましいことについては充分理解している。  
来年度は GRI の自己資金で充分運用部資金

を貯蓄し得るので、日政援助は不要であり、折角の  
援助が活用されないことは惜しいことなどと

述する。

5. 又、先方は農産物等流通対策(所謂パシ同  
冷凍貯蔵庫の項目)について同貯蔵庫の構成が、

パシの価格の既減対応に役立つことは認められるが、  
結局的見地より見て、現段階でこれを建設すべき

は時期尚早ではあるとの考え方を現地に示すので、  
改めて御説明仰せられ、検討したいたく述べた。

6. 我方より種々振興の項目を追加した。3月20日言及し、  
ハジ司長の感觸を頂いた。同局長は金額のすぐれ

るものあり、日本側提案通り投入する問題は認め  
思ふと述べた。

7. 本件、先述の米側要望は3月26日、総理諳事より当所  
の要望を大藏省主計官に説明しておいた旨、及ぶ、条件

2項目については、吉木神作と民政省との日本側対策に

閣内詳細な内容検討の結果叶不<sup>ト</sup>。他の  
問題とか、一括予算折衝をめざす旨連絡

願ひたので、サハーラン参事官を通じ、ハーンスト局長に  
この旨伝へました。

北米局長  
参事官  
北米課長

昭和42年3月9日

外務省北米局長  
東郷文彦殿

那霸日本政府南方連絡事務所長  
高杉幹二

援助増額とインフレとの関係について

先般のオ12回日米協議委員会におけるジョンソン大使の本件に関する発言について、帰島後小生がバーンズ米民政府計画局長と詰合つたところを+御参考までに報告する。

1) 昨年7月末にJFY1967の日政援助の要請をする段階で米琉間に援助増額とインフレとの関係が討議された。(詳細は別添)

総理府

701 1

資料A,Bを+御参考のうえ、小生に+御返却

ありたい。) この討議における米側の考え方

は、8月森総務長官来島の際のUSCAR

のトーキングペーパー(別添資料参照の

二)にも明瞭に記載されている。

2). 米側の見解は大概次のとおり

琉球至浦は現在(1966年7,8月頃)

ピークにある。消費価格指数は過去10年

間に年平均1.3%で上昇したにすぎなかつた

が、1966年はじめより6ヶ月間に5.6%上

昇した。又建設部門が統計労務者がら

総理府

2

足りないため、二の方面よりコストインフレが  
起きようと云ふし、RFY 1966年度に予定した  
建設事業の約 60% 加同会計年度中には  
完了不得ず、次年度は繰越しなければ  
<sup>状況ある</sup>  
ならまへる。そのうえ、RFY 1967年度の建設  
事業費は 15,700,000 ドルで RFY 1966年度の  
1.5 倍になつた。

予算規模を見ても RFY 1966年度が国民  
所得の 16.5% であったのに對し、RFY 1967  
年度は 20.6% に至る。RFY 1968年度の予  
算規模を 97,800,000 ドルとすると同じく推定

総理府

3

国民所得の 20.6% とまるであります。米側によ  
れば、RFY 1968年度は、たゞ外部からの援  
助を 30,000,000 ドル以上要請いたゞも。  
琉政の予算総額は 97,800,000 ドル以上に  
膨脹させはならないと思う。

3) 立法院に提出せらるべき RFY 1968年  
度琉政予算案は、総額 約 110,000,000  
ドルに膨脹し、そのうち日政援助 約 28,800,000  
ドル、米援助 19,500,000 ドルが計上されることは  
なる。(尤も、正確には、日政及び米政の  
直接執行分並びに南援を通じた援助を除く)

総理府

4

所謂財政援助相当分 "Cash Contributions to  
GRF Budget" が計上される。)

④ 本使が3月7日バーンズ局長と会談した際、同局長は次の通り述べた。ジョンソン

大使のオロ回日米協力における発言は、上記のような米側の一貫した考え方を述べた

までもあって、米側と12もプライス法の支出限度が現在のまでは RFY 1968年度琉政予算が成り立たないので、同法を修正

12 25,000,000ドルまで支出限度を引き上げる

ニヒに最大の努力を払つセリであり、自分

総理府

5

(バ局長)は3月14日、高等弁務官は3月16日

渡米する。(今度プライス法が修正されないと

総理府も外務省も国内的に苦しい立場に

なったので是非とも修正せしめてほしいと本使

より述べたところ、同局長は USCAKも同様の立場であると答えた。)

ただし、1966年年末の琉球における消費物

価は過去1年間で6.8%上昇しており

(別添資料D)、これを注意深く Watch 12 とした次第である。併し、建設計画は相当部分 RFY 1969 年度にずれを公算が多い。

総理府

6

二の分だけは景気の加熱をもたらす要因

となるものと考えている。

以上

總理府

## 討議資料

A.



「1967年度琉球政府の一般会計予算の  
民政府による条件付承認」の問題に関する  
主席との談合の時の民政官資料

1967年度琉球政府予算が立法院へ送られる前  
に政府で検討された時 私は 30万ドルを予算に繰  
入れ 売下水工事に 50万ドル以上負担することを条  
件として許可する旨 法案審議会に通知しました。  
そのことが意見の一一致を及ぼす通り処理されたことを嬉  
しい思います。

又 教育計画においては建設工事を増すことによ  
って長期計画から異常に逸脱していくと民政府は  
考ふ」ということを述べました。1966年2月11日の長期  
計画概要報告において、引てより以来 87.0万ドル  
の67年度予算を行ほすには琉球政府の能力と  
しては、既に建設費の多額増加に因して、かなり

宣荷である」ということが強調されたことを貴殿  
には御記憶のことと思います。又 このほゞ大な政府  
の計画を吸收する経済能力は疑問でいた。その  
疑問は 2月以降 次の2つの表で証明されに  
至りました。

その一つの表(別添3)では 消費者価額指数が1966  
年6月30日を末日とする6ヶ月間に 5.6% の上昇 即ち  
1月約1%の上昇を示しています。これは 1965年を末  
とす10年間に於ける年間平均上昇率の1.3%に匹敵する  
のです。非主食品の現在の上昇のいちらは野菜類の  
水害等で暫時的なものではあるが、雑多の種類が4.3%  
上昇というのは非常に警戒すべきことです。なぜなら、その  
中には三次産業(サービス業)や建設業も含まれているから  
です。ほゞ大な琉球政府の予算はこれらの産業に対して  
他の顧客特に建設業への需要の増加と相まって  
多くの需要を持たせてしまう。

琉球には失業がないので、建設新規業者や、他の

業者は既に努力を輸入に向けなければならぬ状態にあります。これは琉球經濟が全く飽和状態にありことを示すのです。私が心配するのは貿易盈余であります。琉球政府の予算は現在一般經濟部面で單に劇激下落といふより、それと競合し始めていふといふておられます。2番目の表(別添5)は琉球政府の実際の67年度予算と68年度予算案が国民所得のスルヤウで示すことを示すものですがこれを過去3年間の平均増加率でスルヤウを上回る大半は増加してあります。このように烈しい經濟状態にあってこのことは現在のところ一部的にはうれしあつてもうまいません。将来の長期計画の今三にはこの点を非常に注意深く検討する必要があります。もし經濟の全需要が供給を常に上回った場合又は物価の上りが続いた場合政府の8000万ドルの予算は68年度の実績で表わされば市場において8千ドル以下の価値しかありません。民主党は經濟事情を庶民の手の届かない所に追いや

へつてしまつたと激烈に非難されることになります。所得税の減税プラス譲和前要本の支持は更に經濟に多額金を注入することになり事情を悪化させることになります。過剰金のいかがを吸收するために財政計画を推進しなければなりません。

プライス法の枠はまだ引き上げられていませんので予算を執行するに当って貴政府はまず米国援助資金の1,010万ドルの候用を計画して下さい。追加額の531万ドルは特に本年度の割当資金の枠の引き上げが余り遅くなる場合来春までは得られません。しかしそれは貴政府にとって支障を來すものではないと思ひます。なぜなら、同資金は会計年度末頃までに貢献行為をすることができる或いはしなければならないかどうか疑問だからです。

合同企画委員会が日下作成して368年度振附計画(別紙添付)の施設指針の中に民政府は適当研究を行い修正措置をとることができるように現在の

該事情をとり入れています。

今まに整理しつければ、ひなびて一つの問題は  
謂和前の要求を合法化するために、ディストリクトエーテン(DT)から要としている行賄費に関する件であります。  
弁務官以外は誰もそれを合法化することはできませ  
ん。従って、祭江浜波ひ氏の協会に対する彼等がそれを  
合法化することはできないということ。又新聞記事を  
通じて人々を惑わすようなことはやめて黄土より貴段  
の心を伝えていい。尚当時の駆真は貴政府駆真に  
対し、米国議会から資金割当があつた場合、Xから  
の要求を処理するため琉球政府はDTに対して  
必要な費用を支給する旨の正式の文書を提出する  
よう要請しています。

### 添付資料A 民政府、琉球政府計画用

民政府案(65年7月29日)

1968年度(昭和42年度)米国及び日本政府援助計画立案  
の指針と手続

#### A 一般原則、問題点及び指針

1. 1966年2月14日現在の琉球政府、民政府合同長期  
計画は、1968年度外部援助計画立案の基準である。  
援助計画は1967年度琉球政府予算に現状と重複する  
小変動を行なうようにする。

2. 先に意見の一致した67年度及び68年度琉球政府一般  
会計予算の執行可能水準は、1966年2月14日、高等弁務官  
及び行政主席の合意説明書の第6表(別紙1)及び第7表  
(別紙2)に示されたとおり、8700万ドルと9780万ドルである。

第6表の脚註に示されたとおり、これらの水準及びその後の  
各年度の水準は、長期計画(1965年3月18日版)に「一年だけ  
加速され、次に年次計画水準で琉球経済が収束といふかへ  
吸収され、それで琉球政府がこれを管理できる」という

計量、経済学的命題。まだ証明されていないが……に基づくものである。

3. 長期計画(同)は1965年2月14日の合同説明以来生じた。次の問題及び情勢の変化は行政面に対する計画経済学的命題は現在の値と状態にある。又は「はなほや」の琉球経済について景況的過ぎた風がすこしを示している。

a. 経済に対する全体的な需要は消費者物価指教表(別紙3)に示す総合的物価指教の異常に急激な上昇から成長率によって証明されおり、供給を窺つてある。それで琉球政府及び民政府としては消費者物価指教の異常上昇を防止するために、長期計画の経済的目標を達成すべく直ちに積極的配置をとらなければならぬ。

b. 建設業においては需要が常に高く(マーケットに達している)、一部の建設請負業者が第3国から必要な技術を輸入していることでも分るよう多くの熟練労働者の供給不足が不足している。建設業は、1967年度及び1968年度を通して高水準を維持するのであるから、経済に対するインフレ

の需要は緩くであろう。(労働力の在り地の内訳、業者の立派のため、輸入制限(禁とさう)が実質的である)

c. 経済の他の部分が困難な状態にあるといふ事実が証明されたり琉球経済には失業はない。例えは琉球政府は、パンツアルの收復及び還暦作業を助けるために両三半熟練及び非熟練労働者を台湾から輸入した。

d. 琉球政府は大学卒業者を大部分教員として採用することを希望している。すなはち、1966年の卒業総数1400のうち850人である。これらが卒業生は経済の他の面で緊急に必要としているのである。これはおそらく私企業が彼等の技能に対する高価な付ける結果となり、そして労働力の不足による各産業間の労働者の通常の移動と相俟って生産コストを増上げ。その結果は消費者物価の上昇を来たすことになる。

e. (はなほや)経済における熟練者の不足による輸入の増大というから、琉球政府の大半は校舎建設計画は多数の大学卒業者が教員より(私企業を送りたる)ということを考へると急速に減退するであろう。更に66年度ARIA資金

による校舎建設計画が215,000ドルで、わずか29% (レガ66年6月30日までに完成) しかなかった。

この率が67年度においても続くとすれば、67年6月30日までに300万ドル以上が未完成ということになり、68年度の予算要求額はおそらく制限されるであろう。

8. 琉球政府は一部の税金を引下げたが、これは個人に多額の金を残すことにあり、1967年度以降において経済に対する物品及び役務の需要を増加させることになる。例えば、個人の所得税だけで750万ドルとなる。これは油脂税及びその他税金の増加による経費の増加によってある程度相殺されよう。

9. 1967年度及び68年度に予定される米国による譲渡前補償の支払は、琉球住民の手元に大きな資金を与えることになる。これらの支払 2,100万ドルと見積られるが、物品及び役務に対する需要を著しく増大させる結果となり、経済に対するインフレの圧力を増すであろう。

琉球政府

g. 定期的賃銀の上昇は、生産性の低下による上廻りつつある。その結果、物品及び役務の生産コストを高く増加せりつつある。特に、琉球政府予算からの需要について重きを置いて、第3次産業を含む、消費者物価指数表(別紙3)の中の雑の面においてやうである。

i. 一人当たり及び労働者一人当たりの年間所得の極端に高い上昇率は主に労働力の中の若い層と生産性の低い第1次産業から生産の拡大された第2次及び第3次産業に転向したことによって可能となつたものである。

別紙4の表に示された雇用労働者の業態別傾向と一人当たりの所得の分析は、66年度における第1次産業からの転出者は、65年に比べて4.4% の変動(159,000人から152,000人)があることを示している。これは、長期計画で予想した数字1.9% 減(65年度の159,000人から66年度の156,000人)と大きな開きがある。第1次産業は若い労働者の次々と来たところから、第2次産業及び第3次産業に対する増大する生産需要に対処するためにこれ以上転出者は出さない。さて、これらの需要

を確にするためには、第一に及び第三次産業における労働者一人当たりの生産力を増大せしめなければならない。それないと、生産コストの増加によって真の意味での経済成長を相殺することになる。

3. 琉球政府立法院は、67年度琉球政府予算を8,700万ドルから8,930万ドルに増額した。別紙との表に示すとおり。この水準は国民所得予想額の20.6%で記録的な率である。これに次いで高いのは1966年度の16.5%である。67年度の予想率20.6%は一年間の増加率としては大き過ぎる概に飽和状態に近づき経済を若く上昇にそぐである。更にインフレ的に圧力をかけて、結果として消費者物価指数を吊り上げることにはれば、67年度又は68年度における国民所得又は一人当所得の実質的増加率は、皆無となる。更に政府が購入する物価及び役務の費用の増加率は、政府予算の相対的価額は、1966年度の物価で見ると場合に11万830万ドルとなり下廻る結果となる。

4. 上記のことから、琉球経済の負担：琉球政府が運営できる今後の琉球政府の年間予算水準とどのようになら

決定するかといふことで、1967年度は、重大な年となる。琉球経済を単に刺激するというより、一方、琉球政府予算は、経済の他の面と限られた物価と役務を事实上争奪していくことは明らかである。これは維持できない状態であり、できだけ最高限度に匡正(はげれていらない)。次は、1967年度琉球政府予算の執行並びに、1968年度予算計画及びそれを維持する米国及び日本政府外部援助計画の立案に必要な手続である。

（67年度琉球政府予算と直立合併して優先度の低い土木工事及び経済大手に現行需要を減す。  
68年度以後平子で遅れることのない着工事業分類（決定は既に行なわれた）。公企案と政府の競合を抑える（又は最少限止む止める）琉球政府予算の執行率をコントロールするため、年次中琉球政府及く民政府は、経済状態（優劣）が低い政府補助金又は融資金を合計と絶えず監視（監視は行なわれる）。拡大二段階資本計画の大部合併は、年方の後半まで実施せず一気に進めて工行（行なう一、二の結果実質的合併一大部合併、68年度）のため達成の経済・限界的、68年度、新1%債券計画の必要性を減す（行なう）。

琉球政府は GMP の 1955 年と 1960 年の  
GDP の実質成長率を維持し、1955 の 9.0% の実質成長率を高め  
1960 の 11.7% の実質成長率を示す。これは、(例) 2.0% の実質成長率

- b. 1968 年度の琉球政府予算は A750 万円。国民  
所得の 25.5% の最高水準を示しており、予算、基  
づいて引受け計画水準と。1967 年春までの 1967 年度  
事業計画の執行実績は、どの様な遅延又は削減  
か。1967 年度 A88.330 万基模と 1968 年度 A780 万  
基模についての予算が別紙 1 に示す。又その実績  
は別紙 1 の計量経済問題に代えて、1969 年度以降  
最も適切な基模と実際上明示すべきものとすれば如何。  
c. 琉球政府の減税及び課税調整の約式。GR1  
の八つにて別紙 2 に示す琉球政府の必要  
と最後 A6700 万の財源が示してある。1967 年一  
三月期間の A7.1968 年度琉球政府予算の該当額  
は A730 万円である。
- d. 長期計画要求 A3730 万の援助、米国及び  
日本が該当額約 A1,000 万、A1,800 万の負担す  
べから。別紙 6 の事業、予算計画表と同表の長期  
計画又は以前の資金支出方針と有り且つ実行可能な

琉  
球  
政  
府

援助金使用のため長年に亘り検討して作成された  
基準に基づき、2.0 援助金を必要とする事業項目を掲げ  
てある。

e. 琉球政府は 1968 年度援助金の対象となる事  
業について重要度、高、認めた割当率がある  
別紙表 6 に掲げた後者の事業はいくらか削減する。(初  
告布意向) ふつて見られるが、必ず場合、日本政府  
の認定(主として事業は適当と認めた程度以上)削  
減しない注意しておこう。

f. 第 7 次の内閣更迭(琉球政府一般会計予算)  
支去資金増加 1968 年度 A7.1967 年度 A12% 以上  
超過 (A2.740 万から A2.080 万の増加) 伸びる A2.080  
琉球政府にて重要度の高、実行可能な事業项目で  
資金割当がなされていない(即ちして充當する資金を補充す  
る) A2.080 万の増加(以下) 例) 市町村交付税率  
(事業部門 1001 号) につて、市町村の行政上増額、資金  
の必要額前より A6.15% の交付税率を A4.5% へ引き上げ

3.3.3 琉球政府にて希望下23。

9. 1967年度援助計画の資金支立て方針、1968年度  
について、米日両議会及び日本政府との予算到達の後  
にて、次に記述する。

a. 米国及び日本が沖縄が日本の施政権下にあるとし  
た場合、日本政府が負担すべき琉球政府公務員退職  
年金事業及び医療保険事業の経費を継続して負担す。

b. 日本国生活保障事業及び國經福社事業を継  
続して補助す。

c. 米国は(保護)家庭食糧供給事業及び琉球  
年度給食会事業をおよび1967年度一計画基準下食料と  
継続する。

#### 4. 教育

(1) 米国は全教職員給料又は同僚給全額を賄  
うる現行(1966年)率で融資す。

(2) 日本の民務教育教職員給料又は同僚給全  
額用の現行(1966年)率で融資す。

(3) 米国及び日本は後合建設促進事業及び教  
科書之合併、学校備品、整備、琉球政府之継続援助  
す。

(4) 日本政府は継続して奨学交付資金を給付す。

e. 米国及び日本は公衆衛生及び医療事業を助  
成するため、宣戦布告、宣兵的援助を継続す。

f. 米国は琉球政府へ公安活動へ对于 200万  
又 GRI、公衆衛生事業へ对于 40万を一般補助  
金として継続して寄手す。

g. 米国及び日本は1967年度計画事業、同様、琉  
球に於て技術指導、研修及び技術協力を継続提供す。

h. 琉球政府は自己財源(GRI一般会計  
事業、公共事業化、経済開発事業)からでは  
不足する公共事業化、経済開発事業を立て可。

米国及び日本は1967年度不従事、要領、飛特種の公  
共事業及び同發事業、税(税)の実行可能な事業計  
画で適切な資金調達が不能な場合、其相近不

能む限るに付援助可。

10. 援助計画作成は琉球政府と民政府の合同審議する公式事件である。援助計画の内容は序文部分で(本件は発表してはならない)、新聞発表公表のうへてはすべて琉球政府・民政府の間で承認の合意を有す。

琉  
球  
政  
府

### B. 主要事業計画の特別方針及び指針

1. 琉球政府の一般会計予算の11事業項目に関する主要事業目標は、長期計画書「GR1/usCAR長期計画、1965/66年次審議一般方針、目標及び指針」合同計画委員会の1966年1月5日の会議に引継ぎ、同委員会の承認(大字第3)に明示されている。
2. 特別事業実施単位及関係経費見積額につては、1966年2月14日付長期計画に附す個別事業部門総括データーシート(その大部分は、66年1月31日付で作成されたもので、そのコピーは、長期計画の1月調整検討。既に民政府と琉球政府に配付した。)に記載され、3. 経費見積は、計画見積額であり、援助計画作成における再検討、縮定は見積が必要である。

C 立ち行動の手続と目標日程

年月日

立ち行動

1966年7月18日

琉球政府の指針と手続がどの

意見書を合同計画委員会に提出した。

合同計画委員会が指針を公表する。

1966年8月5日

民政府は琉球政府の協力を得て

援助計画を作成し米国政府

各行政部門に提出する。

1966年8月13日

米国は東京で行なわれる協議委

員会において、日本政府に対し

昭和42年度援助案を提出する。

1966年9月8日

民政府は1965年度米国援助予算

案を本国政府に提出する。

1966年9月15日

琉球政府

B.

### 67年度学校建設計画の増額について

67年度学校建設費と長期計画の511スチドルから同年度予算で6006千ドルに増額した理由は①従来計画では6年で日本の施設基準に達する予定を政策的立場から3年で達成する必要があったこと、②66年度の同予算執行状況は支出負担行為済み99.9%工事完成済み約72%を示し以前に比べて何より改善されていて将来について懸念する必要はないと思われたことにあります。

	67年度長期計画額	同年度成立予算額
教育施設	4016.0千ドル	4923.0千ドル
技術教育	303.0 "	120.5 "
琉球大学	448.8 "	816.1 "
社会教育	315.0 "	147.0 "
計	5112.0 "	6.006.6 "

### 1966年前期の消費者物価の上昇について

① 消費者物価指数がこの6ヶ月間に5.6上昇していますことは御指摘のとおりであるが、上昇品目についてその要因を分析すると、野菜類等生鮮食料品の値上がりは主として気候条件に基く季節的需給変動によるものであり、米価の値上げは専ら国際相場輸入価格の上昇によるものである。これらの要因のほかに一般的要因としては、1)呂便、理髪、パートネット、新聞、映画等のサービス部門及び第一次産業にみられる所に経済の成長と共にテンポで生産性が向上しないため生産物、サービスの値上げによらなければ他産業との所得格差が益々拡大せざるを得ない事情が最も強く作用しているのであり同じことは将来においても、程度の差こそあれ予想されるとしている。

② なお、沖縄は交換性の高いドル貨と内外の取引清算手段としていること、為替・貿易は自由化されてい

ニヒ、依然に占める島産品の割合は小さく輸入品が圧倒的に大きいと手がかりで、有効需要に対する供給不足又は政府の財政需要を含めての需要の増大に伴う物価騰貴という現象はあり得ないと思われる。

琉球政府

### 国民所得と政府予算及び政府財政と一般経済との競合関係について

- ① 国民所得と政府予算の用途の関係は別々に両者の金額のみの対比は有意義ではないと思われる。経済的後進国であればある程度、所得水準は低く政府の財政需要は大きい。従って後進国の国民所得に占める政府予算の比率は当然大きくならざるを得ない。国民所得に対する政府予算額の比較論は担税率の検討においては有益であるが、所得水準が低く財政需要の旺盛な沖縄においてこの様な比較論は無用であると思われる。
- ② 一般経済と政府財政とは多くの投資分野があり競合するが、本質的に両者の間に競合関係はないのではないか。又仮にこの様な競合関係が生ずるとても政府財政は一般経済の健全な發展上欠くことのできない前提であり。

基盤をなす所の社会資本、教育、社会保障等に対するいわゆる先行投資をなすものであるが故にその充足を優先すべきであると考えられる。

監 督 収 開

#### A-1 67年度GRJ予算との関連における

##### 68年度計画の取扱いについて

- ① 66年2月14日現在の合同長期計画の策定は各年度毎に夫々の年度当面の諸情勢に即応して同計画を修正する旨の相互了解に立って行なわれた。
- ② 68年度計画(予算)編成に当っては、67年度予算に周連する修正を反映させると同時に立遅れに教育の振興、社会資本及び社会保障制度の充実等に対する政治的、社会的要請が特に強いのでこれに対応する同計画及び予算の増加が考慮されるべきである。

5

6

A-2 67及68西年度の予算水準の  
必要性及び可能性について

① 国税の比較 琉球経済の健全な発展を  
図るために、その基礎となる道路港湾等の社  
会資本を始め教育、社会保障制度に対し  
民間運動に先行して、政府投資の余地  
が余りにも大きすぎる。従って琉球経済がこの点は  
先行投資を重視内閣とする。政府予算を必要と  
する上、且つ経済が之を吸収し得ることは計量  
経済学的手法により解明するまでは自明であ  
る事がられる。

② かうの規模の予算に対する琉球政府の執行能  
力の問題は、65年度から66年度の財政規模の  
推移及び予算執行体制が相当に改善されて  
実行比率も十分解決され得ると信じている。

年度	予算額 百万ドル	対前年 増加額 百万ドル	対前年比
65	55.7		
66	65.9	10.2	118%
67	88.0	22.1	124%
68	111.0	23.0	123%

### A-3-a 消費者物価対策について

- ① 消費者物価の上昇は先述の分析で明らかにあり、主として経済の成長と同じペースで生産性が向上しない第一次産業及びサービス部門における低生産性と需給の季節的変動等の内部要因及び輸入価格の上昇等の外部要因によるものである。
- ② 従って物価上昇を最小限度に抑制するため琉球政府としては生産性の向上、流通機構の改善及び貿易増強等の面で能限りの努力を払うことは当然であるが、経済のは長過程における3~4%程度の上昇は先述の低生産性部門の他、産業との所得格差を是正する上から止め得ないものと考えている。

琉  
球  
政  
府

### A-3-c 建設需要の増大に伴う措置

- ① 建設需要の増大に伴い熟練労働力の多少の供給不足を生ずる事がある。そこで最も緊急且つ重要な社会資本等の強化措置を抑制する理由とは言えない。この必要から島内労働者の質向上を目的として海外から熟練労働者を導入することは当然考慮されて然るべきである。
- ② 建設業者の工事能力の強化及び労働生産性の向上のための作業工程の機械化・省力化(生コンクリート使用も含む)を推進することによって前述の問題は相当改善されて今後も引続き改善されるものと考えられる。
- ③ なお、既存の工事能力をフルに運用させるため、政府の工事発注量を季別・地域別に調整することによる問題を緩和する上に役立つのと考えられる。

### A-3-d 教員の増加計画に関する

- ① 1966年3月の大学卒業者は、1,920人(別添文教局調査結果による)のうち少くとも80%、1,500人以上は沖縄に定着するものと予想されてい。そのうち教員需要 約700人を差引くとしても半数以上の800人は教員以外の職に就くことになる。更に最近の労働生産性は賃銀の上昇とは併行して上昇している事実(琉銀による主要企業調査)及び供給面に占める島産品の占める割合が小さいことに鑑み、琉球政府の教員増加計画が著しく私企業の新卒採用を圧迫し、賃銀上昇、コストインフレ的物価上昇を誘発する危険は殆んど考えられない。現にその様な現象は認められない。
- ② 沖縄内における1968年度大学卒業者は約1,500人と見込まれているが、そのうち教員免許取得者数 約290人、このうち教員希望(試験合格者数)800人と予想されている。68年度に、

おける必要教員数 約1,000人とする不足数は約200人となるが、1966年及び67年の既免許取得者でまだ教職に従事していない者が 約220人 したことと更に本土大学卒業者が約1,100人で、そのうち教員希望者が20%とみて 200人にはあらざるわれるので、科目別若干の不足は生ずることも、全体的にみて、教員の補充に事欠かないものと考えられる。

### A-3-e. 校舎建設計画と教員補充について

- ① 1966年度の文教局関係建設予算  
¥.8,839,700に対し、同年度末の支出負担行為  
清算額は 99.9%、支出清算額は約 72%。1965  
年度の執行率(67.4%)に比し、予算執行能力は  
可成りの向上を示している。
- ② 学力向上のために学級不足及び不足教室の  
解消は急務であり、教員不足を理由に校舎建設  
を遅らすことは消極策にすぎない。  
教員の確保については別途に対策されねば  
である。

琉球政府

### A-3-f. 減税の効果について

所得税率の減税(¥8,839,000)の効果は  
他の面の公租公課の増徴(¥8,615,000)により  
殆んど完全に相殺されるので、財政力の増加の  
要因となることは考えられない。但し、社会保障等  
の振替所得が増えるので、これが主として  
低所得階層に限られ且つ相当のタイムラグを  
伴うので、消費性向を刺激する要因にはとは考  
えられない。

#### 減税の部

所得税	7,729,000
通行税	1,023,700
娛樂税	87,000
計	8,839,700

#### 増税の部

酒税	382,600
短章消費税	997,600

葉タバコ輸入税	412,400
石 油 稅	2,956,000
物 品 稅	500,000
計	5,248,600
差引純減税額	<u>3,591,100</u> (A)

可処分所得から控除される社会保険事業	
退職年金料金	1,341,000
保 険 料 金	3,019,500
計	<u>3,360,500</u> (B)
(A) - (B)	----- # 230,600

琉球政府

### 3-A-8 謂和前補償の影響

- ① 謂和前補償は、スル年に亘り支出される予定であるので、財政力の急激な増加を結果するとは考えられない。このことは過去(1960~61年度)において行なわれた軍用比率の長期前払いが何らのインフレ的圧力をもたらさなかった事例から十分首肯されるのである。
- ② 経済学者 M Friedman の 恒常所得と変動所得に関する分析によると、恒常所得の動向は消費性向の決定要因となるが、変動所得は消費性向を強める作用ではなく、貯蓄に回る傾向が強いということである。このことからしても、謂和前補償の支出(Friedman の変動所得に該当する)が経済に対するインフレ的圧力にはなるとは考えられまい。
- ③ なお、経済の諸情勢に鑑み、政府としては、この機会に貯蓄増強運動を一段と強化し

余剰購買力を生産投資に振り向けて生産基盤の拡充と共に消費支出の抑制に資する構配慮する必要がある。

琉球政府

### 3-A-8 賃銀上昇と労働生産性の関係について

① 主要企業の労働生産性と賃銀の上昇速度に関する統銀調査指標(下記)からみると賃銀の上昇は当初労働生産性の上昇を多少上回っていながら最近では両者が殆んど併行していふことを示していること且つ供給面に占める島產品の比重が極めて小さいことからしてここで指摘されている物価上昇の危険は極めて少ないと見られる。同様に政府の財政支出増との因果関係も微々たるものであると考えられる。

労働生産性上昇率	賃銀上昇率
63/63 21.2%	27.9%
63/64 16.4%	15.5%
64/65 4.4%	4.2%

② 貨銀上昇は労働生産性の向上が現合う限りされ  
自体所得水準及び生活水準の向上を意味し、され  
歓迎されねばべきであつて、之は1962年3月のケネディ  
大統領新政策が支持していふ所以である。

琉球政府

### 3-A-i 労働力の移動について

- ① 自由経済下の労働市場メカニズムにて労働  
力が生産性の低い部門から高い部門に移動す  
ることは当然であり且つ国民全体の生産力をフルに  
發揮させる上からも好ましいことである。  
之を抑制することは低生産部門の生産性向上等に  
よる所得の増加がなくしては困難である。
- ② 同様に第一次産業部門から二次、三次産業部  
門への労働力の移動は上記の觀点並びに他方  
第一次産業部門の就業者数を減らし、その技術  
革新構造的改善、経済的合理化への動機  
を与えて労働生産性の向上に導くものである  
限り歓迎されねばるべきである。

3-A-3 政府予算増の経済に対する影響について

以上考察して来て通り問題の本質は政府予算の増加が国民需要を刺戟して供給を上廻る程に増大しめ經濟を圧迫しインフレ的相称に導くところというに尽るるのであるが、このうち賃貸の供給は輸入の増加によっていくらでも需要の増加に見合うことができるので構造的に需要が供給を上廻るインフレ的圧力とはおそれはないと思しない。また労働力の需給関係においては一時的にして逼迫状態が起り得るとしても部分的には日本本土始め近隣諸国と共通の労働市場関係にあることからして沖縄における賃銀水準の上昇に伴い経済の原理に従って労働力の需給バランスが維持される所には至らざることは十分に期待される。

（改稿小山田・沖縄向流研究）

消費物価指数  
1955年12月 - 1965年6月 变動

	65年12月	66年6月	变動率	变動率
總食糧主食類				
米	111.1	116.7	5.0	-0.070
面	111.5	110.9	-2.3	-0.276
餅	104.5	106.1	1.6	0.88
餅(2)	114.1	122.3	25.0	(+48.0) (1.5)
麵	121.6	127.3	5.6	0.042
餅(3)	122.3	127.4	3.9	0.228
餅(4)	101.8	101.8	0	0.000
餅(5)	142.4	188.3	36.9	+38.0
餅(6)	114.1	117.4	2.9	0.027
餅(7)	118.3	118.5	0.2	0.011
餅(8)	104.0	104.0	0	0.002
餅(9)	105.1	105.1	0	0.000
餅(10)	105.1	105.8	0.7	0.074
餅(11)	100.0	101.0	1.0	0.010
餅(12)	102.6	102.6	0	0.000
餅(13)	88.2	88.2	0.7	0.008
餅(14)	101.2	102.7	1.5	0.12
餅(15)	102.5	102.5	0	0.000
餅(16)	106.1	109.5	3.2	0.238
餅(17)	110.9	110.9	0	0.000
餅(18)	165.1	167.1	0.7	0.023
餅(19)	147.0	163.5	16.5	+14.4
餅(20)	100.0	102.0	2.0	0.020
被服類				
被	88.2	88.2	0.7	0.008
衫	101.2	102.7	1.5	0.12
褲	102.5	102.5	0	0.000
鞋	106.1	109.5	3.2	0.238
衣	110.9	110.9	0	0.000
褲	165.1	167.1	0.7	0.023
褲(2)	147.0	163.5	16.5	+14.4
褲(3)	100.0	102.0	2.0	0.020
保育文化教育文書類				
保育江蘇省	102.5	102.5	0	0.000
交通江蘇省	106.1	109.5	3.2	0.238
教育文化書類	110.9	110.9	0	0.000
修養保健草藥類	165.1	167.1	0.7	0.023
修養保健草藥類	147.0	163.5	16.5	+14.4
修養保健草藥類	100.0	102.0	2.0	0.020

新規需要計画表

1966年8月4日作成

小 中 高 補 予 算 元 計	1966年度	1967年度	1968年度
技術員	211	220	341
貯蔵員	150	203	112
運搬員	100	206	228
元	110	275	376
計	610	1062	(1062)

大成弓資料

大成弓業予定表

大 沖 日 本 繩 内 土 大 草 大 本 計	1966年3月	1967年3月	1968年3月
522	634	(566)	244
180	206	47	47
56	72	420	420
260	409	409	409
800	1002	1002	1002
168	125	180	180
2475	2475	2501	2501
610	610	(610)	(610)

厚生基本調査  
膺兵会津綱原支店

1966.8.1

## 非公式懇談会稿 C. 題「1968会計年度(昭和43会計年度) に於ける日米紛糾援助事業 について」

- 高峰井鶴との懇談に先立つて来日日本  
紛糾援助事業に関する日本両国が直面する  
諸問題(事実や考へ方)を長官と意見の  
交換をしたいと思ひます。但承知の様、日政府  
代表はすでに日政側のスタッフ(当局)と準備  
会談も非公式に開始にあたり日本協議会  
於て両政府が早急問題の解決を図る同意  
を得てから、この非公式会談を続けること  
になつたか。

先づ第一に琉球の經濟はこれまでの  
最高に達にいたる。事実、經濟界で言ふ

経済統計の特徴を以下に示す。  
今一つは、とくには66会計年度の国民総生産額  
異例的高率を以て65会計年度より17パーセント  
(上回つております)經濟けずる食糧供給  
に達しており且、インフレの気配(ある)と柳原  
なまにいたおけば今後真の経済成長の途  
めないおそれがあります。次とて現在台湾  
と中國から労働力を導入され、中國が  
その意向が証明するように、特に建設業と  
ハイン産業を助けて~~労働力~~労働力不足  
があります。消費價格指數は過去10年  
113.13パーセントの平均年間の増加、これ  
で過去6ヶ月前は5.6パーセント十二年していま  
す。被全の減少、米援助の縮減の思  
い。また貿易が逆さアシテになつている。米国の  
諸和前赤旗金の上升によって購買力が

本局の方のアドバイス。

- 民政府の財政を疏政、内閣  
今後も注意深く検討するつもりであります。  
三つに亘る(基本的)経済政策  
長期的な計画は消費過半増加の  
○ 变動的な増加を防止するため、  
○ ます。加速的な長期計画、公債法  
改め一般会計予算に追加予算(67  
(67会計年度)に於て 8,820,000 円、  
増加があり、人件費と税金(公債)  
○ 手渡)の 66,000,000 円を 33 パーセントも  
○ 上回るほどあります。この点大いに  
度予算は余程努力して人件費を減らす  
執行方針として一貫性があります。その  
理由は、66会計年度における建設事業  
の実績(約 60% セント)が 66会計年度中に  
完了し得なかったためであり、そして 67 会

計年度内に執行され人件費の増加が  
あります。先人 1967 年度公債予算の新  
建設事業費(15,700,000 円)、766 会計年度  
の予算(9,900,000 円)の一倍半以上に及ぶ  
ことあります。

- 私達は 1967 年 6 月 30 日まで 1967  
会計年度の事業の契約を締結得ましたと  
確信しています。しかし、事業の大きさは  
○ 68 会計年度に完了しなければなりません  
○ あります。沖縄の建設事業はすべて建設  
事業が飽和状態に直面してあります。  
公私と基地の建設需要が急速に  
増加の途をたどり、今後私達は  
68 会計年度の新疏政による予算(67  
の能力が 12,000,000 円)人件費留まるもの

と予測ります。この予測によれば、  
長期計画策定に約 22,300,000 万円の建設  
事業は到底建設業界が受けたる所な  
い数字になります。

- 67会計年度琉政予算である 86,200,000  
円は琉球の推計国民所得に対する 20.6  
パーセントの割合になつて、これは  
比して 66会計年度は約 65,000,000 円  
の割合であります。長期計画の推計  
では 68会計年度琉政予算総額は約  
97,800,000 万円に見積りされており  
現金計年度と同様に国民所得に対する  
20.6 パーセントに相当することになります。  
先づに述べまじに中央や地方から私達  
は 67 年度の予算額はこの割合であります。

5

より經濟發展と其の經濟成長を防ぐ  
するようなインフレや計画的均衡等を  
惹起せずして今後数年内に連続的  
最大限度アリヨウであります。したが  
琉政の行政主導やとの緊密な連携が  
なければひととぞ日政援助のため 20.6  
30,000,000 万円以上を申請しても 68  
会計年度琉政予算は約 97,800,000 万  
円に届めることが出来ない」と「私はじ  
思ふのであります。琉政側は既に政治  
的配慮に刺激されており、それが何の  
かの要素として優先されるべき事  
実がござります。琉政側は  
若く日政援助の増加が大いに実現す  
れば更に減税と執行方針を調整され  
私達は是を心地よくあります。

6

高等級の官は幾つかの機会に於て  
日米相双の協力体制の精神に基き  
日本が有益で利用可能な援助下  
本件はいくつとも受理の方より行吉が  
アリスルが但し今より援助下(?)  
の施政行使の責任又は基礎の運営  
活動に支障を來さないものと認爲  
アリス。經濟上施政上に通じ  
あるためには援助事項が長期計画  
によく反映されアリと被るが  
確信方より元の必要は被るアリ  
又地元の能力に過剰アリスアリ  
ベキアリス。特に援助は被る  
經濟を刺激方アリスルがアリで  
あり、反対に地元の経済と並ぶようす  
余りも大な政府予算が貯へられ

ためシナリ監に参考する所アリ  
アリスはなまないアリス。更に  
米国と致しても日政援助を申請する  
場合、今が疏政の執行アリスの  
又は經濟が吸收し得ない等の  
善意的にも要請アリスアリス  
アリス。その大なることを今人は  
貴國や私の政府を当惑させぬ事  
アリス。受け取る側が十分に  
吸收し得る援助を受け取るアリス  
一時的心理的政局的利害がある  
と認爲アリスアリスアリスアリス  
不貞の場合悪影響アリスアリス  
アリスアリスアリスアリスアリス

現在行いアリスアリスアリスアリス

7月25日付の件は自然増減及ぶ事例  
二、三の特例を除く事案は  
約19,000,000冊の日政援助書籍の  
輸送とが示された。以下は、施政の方針  
につき合議が保持されたものと成る。  
○ 000,000冊の米国援助書籍請求は大体  
6月3日と思ふ。これが6月26日112(一)  
援助事業につつては兩政府の協定承  
諾の更に非公式経済上12.6.11  
高等弁公官の懇会談が行つた。  
○ 前に11.6年度の援助書籍の取扱い等  
は細々と且つも了承御る意味で  
(左)と言ふ。双方合計は得て  
一方の内政行為、民運行為と致して  
は九月の偷撫予定の如き等の内  
に一方の準備と仰ぐに當る。

内閣後記の件の追加は「  
該申請は既に着手の方である」と  
ある。

D

CUSTOMERS' PRICE INDEX  
Walla, Washington  
Average CY 1961 = 100.

Period	General Index	Period	General Index
CY 1955	97.4	Dec 1965	111.1
1956	94.3	Jan 1966	111.2
1957	95.4	Feb	112.7
1958	95.7	Mar	112.7
1959	96.4	Apr	114.5
1960	98.1	May	113.3
1961	100.0	Jun	116.7
1962	102.4	Jul	116.2
1963	103.3	Aug	116.3
1964	103.1	Sep	112.6
1965	110.0	Oct	119.0
		Nov	118.7
		Dec	119.6

Average Annual Increase Rate  
CY 1955 to CY 1961 2.4%  
CY 1961 to CY 1955 0.5%

Increase rate in CY 1966  
Dec 1965 to Dec 1966 6.8%

A-4

秘  
無期限

北米局長  
参事官  
北米課長

42.5.4

沖縄問題に関する板村外務省

北米課長とハーネル米大使館

一等書記官との会談

(42.5.4)  
米北

5月4日午後 ハーネル米大使館一等書記官は  
板村北米課長を訪問、要旨次の如き会談を行

なった。(出席 渡辺 横田)

記

1 当方より口会へ沖縄援助のうちどの項目か  
日本側から提案されたものであるかにつき復査が

あつた。一度はこれが外交交渉の内容とかかわるも  
のであるかと公表ではないと答えたが、再度(から)

は最終的に合意されたもののうちどれが日本  
側提案かと復査を受けたると述べたところ。  
(1)が8種

GA-6

外務省  
1201

先方はまず援助の決定は既に三者間  
の詰合いで通じて行なわれるものであり、  
~~日本はそれの結果~~  
~~「シドニー」~~

返答は無意味であるのみならず、この問題について  
の議論が発展すれば、米側からの援助決定の過程  
で、日本側の詳細を出さなければならぬこと

に悪影響を及ぼすのではないかと答えた。当方より  
しかししながら、これを拒否することにも不要の疑惑が生

れる悪影響があり、また、われわれとしても議会に付  
け非公式な詰合が三者間で行なわれるから。

返答ではっきりすることはあり意味がある、二点を

~~日本側~~ 説明あることとした。また、米側から  
交渉が進行中のだけ、提案の詳細は明示され得ない  
日本政府の援助資金は、  
~~日本側~~と答えたところ、先方はこれが究極  
旨を明確にしておいた。

的には日本側の問題であり、自分としてはそれが  
将来に及ぼしかもしれない悪影響を恐れるのみ

GA-6

外務省

であると答えたうえ、たとえば個別の議員に対して  
非公開のブリーフィングを行なうことはできな  
が最終的には官邸判断され  
かと述べたので、当方よりそれも悉くうると答えた。

2 当方より沖縄委で沖縄新船舶航行規の実施を早めるよう米側に申し入れるべしとの決議を採  
択する動きがあったので、自らから理事会において  
米側に対する予定日などと問い合わせみると  
答えたところ、先方は現在 USCAR は本件実  
施を 7 月 1 日と答えていたので、これが米側の  
目標であると口会で述べられて結構であると答  
えた。さらに当方より 7 月 1 日を更に早めることは  
できるかと質したところそれは困難だと思うが、  
7 月 1 日実施を定める布告まで"まだ" 1 カ月以内か

に公表することは可能と考えるので検討ある旨答  
えた。

この問題で、沖縄新船舶航行規の管轄権の問題  
が詰是題にのぼり、先方は日本側にも法律技術  
的見であります  
的な問題があると開いているが、該の問題片付  
たのであるから、管轄権の問題も片付けられたものでは  
ないか、おこし卓居レベルで非公式な意見の交換

をしてみたと述べ、当方も同意した。  
3 口会で沖縄新船舶航行規に対する管轄権と  
外交保護権を負担されたが、当方については船員に対する  
ある管轄権は米側が保有しているか、これはたと  
え日本がその船員に対して外交保護権を行使  
することと conflict するものではないと答えたと  
いふと述べたところ、先方は、実際には日米双方が協

5

力してあらざるべき問題であり、これを理論的に明確に  
区別しようとすることはかゝって種々の問題を生ずる

ことになろうと答えた。これに対する先方より協議委員会  
にて沖縄住民に対する外交保護権は方一義的に日本

が行使することが合意されているので、例えば第三国に  
より沖縄船が不法に拿捕された場合、その

釈放要求等を行なうのは米側の責任であるが、当方  
も住民保護の観点から船員保護に専心を有する

ことであり、現実には、日米協力して対処すると了解  
述べ、先方も同意であると述べた。

4 当方より沖縄で日本旅券を発給するにあたり、日本  
側の法律と USCAR の規則とが十分かけあう

必要があるので旅券法の英訳を~~お~~せし、これを  
検討してもらつた…と述べ、先方も同意した。

GA-6

外務省

6

5 軍用道路につき口会で再度問題になったと述べた  
ところ、先方は USCAR が競争調査中であるので

近日中に回答できると述べた。

GA-6

外務省

6. 先方利、支支に当る。使用した書類、マナマ  
会議、記録について、これは国防省の文書であり

そのうち差し付けてあるが、内子部分を読むと  
前半の上、40一部を読む上位。(内容)

(別添 実情表の件)